

平成 29 年 12 月 14 日

各 位

会社名 コンドーテック株式会社
代表者 代表取締役社長 近藤 勝彦
(コード番号 7438 東証第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 安藤 朋也
(Tel (06) 6582-8441)

「株式付与 E S O P 信託」への追加拠出に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 14 日開催の取締役会において、平成 25 年 9 月より導入しております当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」といいます。)に対する金銭の追加拠出について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 追加拠出の理由

今般、当社は新たな対象期間を3年間とする E S O P 信託の継続を決議いたしました。

新たな対象期間中に交付する事が見込まれる当社株式を取得するために、E S O P 信託に対して株式取得資金を追加拠出することといたしました。

2. E S O P 信託の概要及び目的

E S O P 信託は、予め定める株式付与規程に基づき、一定の受益者要件を満たす当社従業員に当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当社は、当社従業員の労働意欲や経営参画意識の向上を促すとともに、当社の業績向上や株価上昇に対する従業員の意欲や士気を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として E S O P 信託を導入いたしております。

なお、E S O P 信託の概要につきましては、平成 25 年 8 月 13 日公表の『株式付与 E S O P 信託』の導入に関するお知らせ」及び平成 25 年 8 月 20 日公表の「第三者割当による自己株式処分及び『株式付与 E S O P 信託』導入の日程変更に関するお知らせ」をご参照ください。

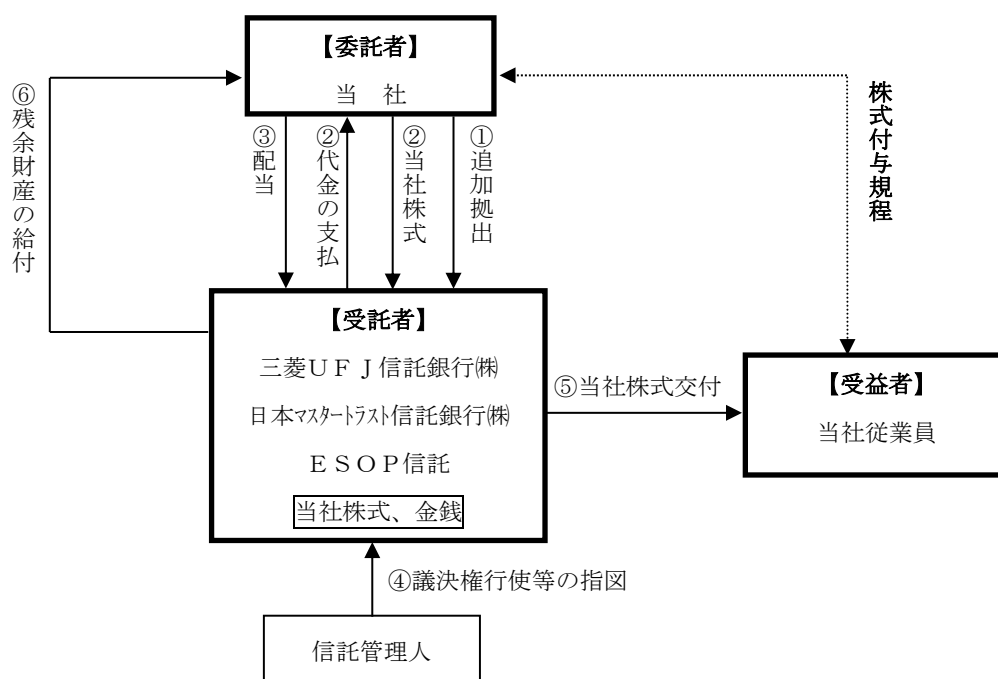
3. E S O P 信託の内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5) 受益者 | 当社従業員のうち受益者要件を充足する者 |

- (6) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (7) 追加信託日 平成 30 年 1 月 5 日（予定）
- (8) 追加信託金額 52,500,000 円（予定）
- (9) 株式の取得時期 平成 30 年 1 月 10 日（予定）
- (10) 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

※ E S O P 信託に対する金銭の追加拠出に伴い、現在当社が保有する自己株式1,063,931株（平成29年9月30日現在）のうち、50,000株（52.5百万円）をE S O P 信託に対して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日公表いたしました「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

4. E S O P 信託の仕組み



- ① 当社は受益者要件を充足する当社従業員を受益者として設定したE S O P 信託に金銭を追加拠出します。
- ② E S O P 信託は上記①の当社が追加拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、当社（自己株式処分）から取得します。
- ③ E S O P 信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④ 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P 信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤ 株式付与規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に、当社株式を交付します。
- ⑥ E S O P 信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

※ 受益者要件を充足する当社従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

以上